

2020年4月1日
株式会社エスケアメイト

介護職員等 処遇改善の実施について

株式会社エスケアメイトでは、運営する以下のサービス事業所において、これまでの介護職員処遇改善加算に加え、2019年10月より介護職員等特定処遇改善加算を取得しております。

また、当社では、介護職員等が働きやすい環境となるよう、賃金以外でも下記の点に取り組んでおります。

1. 加算内容

- (1) 介護職員処遇改善加算 I
- (2) 介護職員等特定処遇改善加算 I 又は II
※サービス事業所によって加算区分は異なります
- (3) 福祉・介護職員処遇改善加算 I
- (4) 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 II

2. 対象サービス

- (1) 通所介護
- (2) 訪問介護
- (3) (介護予防) 短期入所生活介護
- (4) (介護予防) 特定施設入居者生活介護
- (5) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
- (6) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- (7) 通所型サービス
- (8) 訪問型サービス

3. 賃金改善以外の処遇改善

- (1) 資格取得支援制度
- (2) 充実した社内研修
- (3) ブラザーシスター制度（入社後3か月間）、OJT制度（入社後3か月間）
- (4) 育児休業制度、育児短時間勤務制度（子が中学校の就学前まで適用）
- (5) パート社員の正社員・契約社員への登用